

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

産 業 建 設 委 員 会

平成27年12月10日（木）
全 員 協 議 会 室
9 時 5 7 分 ～ 1 4 時 5 9 分

【委 員】 笹田委員長、飛野副委員長

串崎委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員

【委員外】 足立、岡野、小川、上野、岡本、芦谷、澁谷、西村、江角

【議 長】 議長、副議長

【執行部】

(産業経済部) 中村産業経済部長、田村産業経済部次長(兼産業政策課長)、竹中産業振興課長、
佐々本広島市場開拓室長、川神農林振興課長(併農委事務局長)、

吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、河野都市建設部次長(兼建設企画課長)、吉田建設整備課長、
宮下地籍調査課長、坂田維持管理課長、佐々木建築住宅課長、吉川災害復興室長、
中谷建設庶務係長

(地域政策部) 砂川地域政策部長、宇津地域政策部次長(兼政策企画課長)

岡田地域プロジェクト推進室長

(金城支所) 吉永金城支所長、芹原金城支所産業建設課長

(旭支所) 田村旭支所長(兼産業建設課長)

(弥栄支所) 細川弥栄支所長、後野弥栄産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、岡田三隅産業建設課長

【事務局】 鎌原書記

議 題

- 1 議案第92号 浜田市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第97号 浜田市営住宅条例及び浜田市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例
について
- 3 議案第98号 浜田市営地域定住住宅条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第99号 指定管理者の指定について(浜田市かなぎウエスタンライディングパー
ク)
- 5 議案第100号 指定管理者の指定について(浜田市波佐地場産業技術研修センター)
- 6 議案第101号 指定管理者の指定について(浜田市木田暮らしの学校)

- 7 議案第102号 指定管理者の指定について（浜田市雇用促進住宅（小福井団地及び内田団地））
- 8 議案第103号 指定管理者の指定について（浜田市雇用促進住宅（国府団地及び金城団地））
- 9 議案第108号 市道路線の廃止について（今福93号線）
- 10 議案第109号 市道路線の認定について（今福93号線外）
- 11 執行部報告事項
 - (1) 三國清三シェフを招いた食のイベント開催について
 - (2) 浜田市と日本海信用金庫との産業振興等に関する包括的業務協力協定の締結について
 - (3) 中国電力(株)による火力電源入札の応札結果について
 - (4) 浜田港における国際コンテナ貨物の取扱いについて
 - (5) 漁業別水揚げについて
 - (6) 浜田港四季のお魚カレンダーについて
 - (7) 島根あさひ社会復帰促進センターの現況について
 - (8) J T跡地利用方針について
 - (9) 社会資本整備総合交付金事業の繰越明許費について
 - (10) 政府関係機関の地方移転に係る提案後の状況について
 - (11) その他
 - ①「ようこそ浜田！共通商品券」の配布終了
 - ②山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの財源
- 12 所管事務調査
 - (1) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業可能性調査の実施状況について
 - (2) 「観光おすすめコース」に対するアンケートの実施結果について
 - (3) 千畳苑改築の当初計画について
 - (4) その他
- 13 陳情について
 - 陳情第12号 市道45-3-027線の一部道路舗装について
- 14 その他

【議事の経過】

[9時 57分 開議]

笹田委員長

今日は、牛尾博美委員が欠席ですが、出席委員は6名で定足数に達しております。直ちに本日の委員会を開催いたします。

それでは、議題1から10、産業建設委員会に付託された議案10件、議題11の執行部報告事項及び議題12の所管事務調査及び議題13の陳情1件について、順次進めていきますのでよろしくお願いします。

1. 議案第92号 浜田市特別会計条例の一部を改正する条例について

笹田委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

笹田委員長

この議案ですが、議案質疑で西村議員と牛尾昭議員が議案質疑されておりますのでしっかり議論をしていきたいと思っております。

委員のほうから何かありますでしょうか。布施委員。

布施委員

議案第92号ですが、特別会計から一般会計に条例改正するということで、千畳苑のことを諮っているわけですが、一般会計にするということに至った経緯の説明があったわけですが、かいつまんで簡単に説明をお願いいたします。

観光交流課長

この条例改正の経緯ですが、千畳苑は平成11年に老朽化のためにリニューアルオープンの際に独立採算制による収支を明確化するという事で一般会計から特別会計の方へ移行しました。当初、利用者が多いということで改修費も含めて特別会計でまかなっていただけるとの見込みのもとに会計を特別会計にしましたが、年々、宿泊者数、利用者数が減ってきてきてこのままの状態だと特別会計、独立採算では改修も思うようにできない、老朽化、塩害によりまして劣化が厳しくなりました。特に空調関係がリニューアルオープン後、大規模改修の経費が捻出できないため、まったく改修が行えていない状況です。このままの状態だと営業停止にいつなるか分からないということで、特別会計から一般会計に移行して優良債を活用して大規模改修を行いたいということで、条例改正を提案させていただいたところです。

布施委員

経過については分かりました。本会議場で議案の質疑があったところですが、課長の答弁の声が小さくて聞きとれなかった部分があり、答弁されたかもしれませんが、特別会計と、一般会計を使ったときの差があるときの金額については答えられたかとは思いますが、確認の意味で答弁された内容をもう一度お願いします。

観光交流課長

優良債を充てた場合とそうでない場合との差ですが、平成28年度空調と温浴関係の改修経費は6,180万円を計上させていただいております、これの7割が過疎債の場合ですと交付税措置をされるということで3割分が浜田市の負担ということになります。6,180万円の3割で1,854万円が浜田市の負担でそれ以外が交付税措置をされるということです。元金ですが利子についても70%が交付税措置をされるということです。

布施委員

よくわかりました。これは来年度の28年度が6,180万円で、それ以降が29年度以降も6,800万円程度大規模改修の経費が必要だということですが、それにも充てていくということでもいいでしょうか。

観光交流課長

28年度については、空調と温浴を考えていますが、29年度以降は改修

計画上では6,800万円の数字を上げていますが、もう少し精査をする必要があると思いますし、毎年過疎債の充当できる額が決まっていますので、財政と現在の指定管理者と十分協議をして考えて行きたいと思っています。

布施委員

大規模改修については、これをやらないとお客様に迷惑がかかりますし、経営されている指定管理者のファンスペースが継続しているわけで、指定管理期間が終わると公募されるか指名されるかわかりませんが、改修をしておかないと集客ができないということで大規模改修をするために条例提案をされるということだと思いますが、ファンスペースさんですが、大規模改修についてはこのようにされるとは思います。経営自体が前年度よりは今年度といろいろと浮き沈みがあるとは思いますが、経営の状況はどうなっていますか。

観光交流課長

現行の指定管理者の経営状況ですが、25年度から指定管理者が変更になりました。指定管理者の初年度ということで、400万円の赤字がでるだろうということで、指定管理を受けられましたが、前の指定管理者との連携で少し問題がありまして、平成25年度の4月から7月まであまり予約が入っていない状況にありました。25年度の夏は集中豪雨で豪雨災害が発生して、観光客の減もありました。26年の冬場に温浴施設の改修があり18日間の休館ということもありまして、25年度はトータル2,000万円の赤字ということになりました。26年度は経営方針についてですが…。

産業建設部長

具体的な話になっていますが、本日、所管事務調査の最後の表で、資料がお手元に出ています。もし差し支えなければそれを併せてご覧いただければと思います。

笹田委員長

資料があるそうなので、それを確認しながら話をしてください。

観光交流課長

千畳苑の当初計画というのを用意させていただいています。

笹田委員長

これですね。

観光交流課長

この中の3ページに資料を掲載しています。平成25年度収支計画ですが、収支差引、計画上では429万7,000円の赤ですが、約2,000万円の赤字が出ています。25年度に指定管理者が変わり、現在のファンスペースさんが営業方針を変更されました。変更と言っても、当たり前のことだと支配人の方は仰っていました。例えば繁忙期の宴会予約は、これまでだと宴会場は空いていても予約が入っていた場合はそれ以上予約を受けなかったそうですが、予約があれば会場が空いている以上は全てお受けするといったことや、宴会開始時間に制約があり、昼は15時まで、夜は18時以降となっていました。それを撤廃。10人以下の送迎を始めたり、遠距離（大田市や安佐など）の送迎も受ける。低価格であっても学生受入を行う。レストランメニューも改めた。芙蓉ポーク使用、石州瓦の器を使用、こういったことに取り組み、実績114,480円の赤ではありましたが、経営は大幅に改善されました。27年度は26年度を上回る宿泊者があったと聞いていますので黒字になるのではと見込まれています。

布施委員

経営努力によってファンスペースさんも指定管理でありながら自分たちで工夫しながら経営努力されていることが分かりました。利用者が快適に利用するために大規模改修が必要で、そのために条例改正が必要なんだと理解しました。

原田委員	何故、今になって一般会計になったのですか。理由として優良債が受けられるということですが、それ以外に理由があるのかないのか。それから、優良債が活用できる事業費は1億3,000万円程度なのか。コンサルは、これは民間に移譲した方が良いのではと言っていました。市の方は指定管理者制度でやっていくんだということになっているわけですが、将来的に民間移譲ということは全然考えておられないのか。以上3点お聞かせください。
観光交流課長	条例改正が今になって提案された経過ですが、前々から老朽化問題はあったと思うんですが、千畳苑改修計画を立てるところまで事務が出来なかったのが理由になろうかと思えます。今回千畳苑の改修計画を作成させていただきましたが、観光行政としての忙しさにかまけて今まで計画が作れなかったことは反省しています。2点目は……。
笹田委員長 原田委員 観光交流課長	メリットです。 理由があるんですか。 その他には理由はありません。優良債を充当するという事で条例改正をするということです。千畳苑の将来ですが、今回条例改正の提案させていただいたのが、営業停止になっては困るということで、ファンスペースさんとの信頼関係もありますし、所有者としての行政の責務として老朽施設の改修はしなければならない。将来については宿泊施設を行政が持つべきなのかという問題がありますし、民間でできることは民間で、行政ができるところは行政でということにはなりますが、ただそれは基本で、施設ごとに立地条件や取り巻く環境、位置づけによって考えていかなければいけないと思えます。中期財政計画によりますと平成30年度から単年度収支で赤字が出るということなので、総合的に判断して千畳苑の将来についても結論を出したいと思えます。
笹田委員長 観光交流課長	改修計画が1億3,000万円というのは良いのかという話は。 28年度につきましては6,100万円、29年度は6,700万円ほど計上させていただいていますが、指定管理者、財政当局とも協議して、改修内容について決めていきたいと思えます。
申崎委員	大幅な資金不足で一般会計にすると、改修にともない条例変更するという事で、この流れでいくと3月議会で予算6,200万円で、市1,850万円を計上すると言われるのかなと思えます。再配置計画で民間譲渡の問題もありますし、平成33年に42億円赤字という厳しい状況を考えると、5年10年先どうするのか。収支がどうなるのかをある程度出していたかないと。民間譲渡か、もしうちで持つなら5年10年先の収支を出してもらわないと厳しいと思えます。
観光交流課長	民間譲渡するのか、5年間の収支計画ですか。将来については公共施設の再配置実施計画もありますので、この中で個々の施設をどうするか明確に示されると思えます。千畳苑だけ突出して先にといいわけにはいかないと思えます。総合的に判断して結論を出したいと思えます。今後5カ年の収支計画ですが、指定管理者とも再度相談して提出させていただきたいと思えます。これについては、いつまでにといいことがありますでしょうか。
申崎委員	流れから言えば今回の6,100万円を見ると、ボイラー等大変急ぐとありますが、29年度の主な事業は外壁等の修理となっています。今回の6,

産業経済部長

100万円は急がれると思いますので、29年度の修理費についてはもう少し議論していただきたいと思います。

修繕についてが最初に1点、計画上は出ています。来年度については串崎委員の仰るように急ぎ案件をピックアップしていますが、29年度以は優先順位を付けて、財政事情を見て出来る限り応えたいとは思いますが、修繕箇所は現地確認してしっかり見極めたいと思います。

将来ですが、現在は公共施設の再配置については産業経済部としては民間への譲渡という方針で提出させていただいています。本会議で西村議員と牛尾昭議員から指摘がありました。これだけの修繕費をかけるなら市としてきちんと責任を持ったらどうかと指摘があったところです。付帯資料の2ページの部分、所管事務調査になるんですが資料がありません。平成30年度に償還が終わります。現在27年度は7,000万円、28年29年30年の5,700万円です。これについては償還が終わりますので、これ以降は今現在の収支でいって経営的に黒字が出れば手元にお金が残ることになります。7,000数万の償還については、現在ファンスペースから2,100万円の定額のものがありますが、差額については一般会計から繰り入れてもらっています。それが30年度をもって終了しますので、31年度からは単純に売り上げと経費になるかと思っています。31年度以降の方針については、この施設をどうするのか、今後この施設を市として経営するのが妥当なのか、それともある程度黒字が見込まれる31年度以降は民間へ委託して手をあがるのではないかとということも考えておりますので、充分議論していきたいと思っています。

笹田委員長
牛尾昭委員

他に。牛尾委員

27年の秋に貰った資料についてです。民間譲渡の方針は悪いとは思いません。一定規模の税金を入れて大規模改修をするのであれば、いずれは黒字になると思います。美又保養センターの指定管理者だった国民休暇村の支配人が最後に言ったのが、この施設がリニューアルしたら手を上げますよ、これだけガタがきているものだったら誰が来ても無理です。非常にいいロケーションです。再度新しい施設になって公募があれば手を上げると、そういうことも判断をする必要があると思います。浜田市の観光客受入のキャパシティを一定量確保するべきだと思います。公がどれだけ背負うかは別次元の話ですが、この場所に同じ施設を建てようと思うと民間では無理だと思います。平成7年8年9年くらいからこの議論があってこの計画に至ったわけですが、当時所管委員会の委員長だったのですが、2つ言ったのは、温泉を引っ張らなくて単なる大浴場だけでお客が呼べますかと、生湯にたまたま泉源があったのですが、温泉の冠がなければだめですよと言ったのですが、コストがかかりすぎて無理ですと当時の財政部長から言われたのですが、ただ何もなしでいいのかということで、今人工温泉になっています。人工温泉がもし無ければ今のような集客は無いかもしれないとはわからないのですが。もうひとつはもう少しシングルの部屋を作りましょうと当時いいました。全然相手にされなかったのですが。これは10年以上の前の話ですがやはり経過してみて当時特別会計にしたのは利益がでるから特別会計でしようといけいけの時代だった。日本全体の消費がここまで落ち込めば、それがはずれたからそれが悪いということでもないのですが、その当時出来なかつ

たことが今出来るか。あの辺は掘ればどこでも26度の冷泉が出るんです。ほんとの温泉をここにつなぐか、シングルを増やせるかをあわせてやるか、どうせ公でやるならここまで考えて、やがて黒字になるわけですから、総合的に判断して、観光立市を市長が掲げている以上、キャパを減らすわけにはいかない、単なる産業建設の所管の施設の統廃合ではなくて、もう少し10年、20年の骨太の計画を建てて欲しいと思います。民間に譲渡してしまうとどうなるかわかりませんから、ここは公が持つべきだと思います。

観光交流課長

交流人口拡大、宿泊者数増を目標に色んな事業を展開しています。一定程度のキャパシティを確保することは必要だと思います。浜田市内で現在2,000人の宿泊が可能ですが、今年の火電の定期点検時には満員になって、観光客の受入が出来ない状況もありました。来年には高校総体もありまして、1,500人規模宿泊があるのですが、浜田市内単独では受け入れられません。なのでキャパ確保は必要だと認識しています。

千畳苑改修によってニーズにそった宿泊施設の改修というのも重要ですが、どうにもならないものを取りあえず改修させていただきたいと考えています。今後どこまでの改修を行うべきか、浜田市としてしっかり考えたいと思います。

牛尾昭委員

当面来年の高校総体があるので手を入れるしかないと思います。執行部の答弁を聞いていて、例えばAという議員が左だということを使った。Bの議員は右だと言った、それぞれお説ごもつともですよという姿勢ではなくて、5年10年先のこと、先ほど申し上げたようなことを考えていただいて、大きな計画を立てていただきたい。総合的計画を市で作ってもらって、骨太の方針を作っていただきたいんです。市民の声を聞くと無くなってしまうのかと心配している声もあります。中財や適正配置の計画もありますが、観光で生き残らないとこの地域は難しいです、観光を大きな柱としてやるときには、何をどこまで出来るか計画をお示しいただきたいと思います。

産業経済部長

将来の見込み、今はファンスペースさんが運営されていますが、28、29年度以降も精査させていただきます。その2カ年についてファンスペースさんと協議させていただき、当初予算には修繕費もいれますので、3月議会までに精査して詰めた計画をご提示させていただきます。

笹田委員長

この議案は特別会計から一般会計にという内容だったのですが、いろいろ話を聞きますと30年度に地方債の償還が終わるということでしたのでこの辺が牛尾委員、原田委員が言われたところがリミットになると思うので、しっかり骨太の計画を作ってください。その他ありますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

2. 議案第97号

浜田市営住宅条例及び浜田市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

笹田委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

笹田委員長

委員から質疑はありますか。串崎委員

串崎委員

駐車場の使用料について聞いてみたいのですが月額3,000円の範囲内

の規則で定める額とあります。具体的には今から決めるんですか。

建築住宅課長 規則で定めるとしておりますが、例えば旭の都川団地では消費税込で1,080円、みどりが丘では1,728円と、地域ごとに弾いています。

串崎委員 地域によってお金が違うということですね。今まで無料だった所が今回からお金を取るという所が出るとは思いますが、今まで払ってなかったのにと市民は良い気持ちがないと思います。その辺はどのように話をされていますか。

建築住宅課長 今までも、駐車場の整備をしますということで、平成28年4月から徴収も開始しますとお知らせをしています。この条例を提案させていただき、その後、各住宅入居者に説明していく予定にしています。

串崎委員 文句が出ないようにお願いしたいと思います。先ほど話を聞くと、土地が余っている田舎の方では、スペースが余っているのに何故お金を取るのかという声もあるかと思いますが。

建築住宅課長 ご理解を得たいと思います。

笹田委員長 その他。

布施委員 市営住宅と県営住宅が隣接している所があって不公平感がないように、駐車料金を取るということです。県営は上限が2,160円です。浜田市が3,000円。設定した上限は、整備の仕方によって上限を決められたんですか。

建築住宅課長 県営の上限の話ですが、県営は5,000円が上限という条例だったと思います。実質が2,160円じゃないかと思います。みどりが丘は1,728円が上限となる予定です。

布施委員 分かりました。条例上の部分ということですね。収入として見込まれる金額が698万円と75万円とトータルで773万円の間違いないと思いますが、この収入を維持管理や整備に充てるそうですが、第2条に書いてあるのですが、市営住宅の共同施設として整備した駐車場とあります。住宅によっては一律に駐車場の整備ということで区画線を引いて車止めのブロックをするだとかいろいろな整備の仕方があると思いますが。整備した駐車場とはどういうものを差しますか。

建築住宅課長 舗装して線で区割ります。場所によっては車止めを置くなど、駐車場として適した整備です。通路や広場にも使用料で歳入があれば、整備費として使って行きたいと思っています。

布施委員 数なんですけど、13住宅のうち戸数は373戸。特定公共住宅を合わせると52戸ということで、全てが車持ちではないですし、特別に認めた時は減免もあります。だいたい何台程度を予定されていますか。

建築住宅課長 全体で、管理コストとしては425戸となります。試算上は425戸に駐車料金をかけました。駐車場区画整備で約77台分は増えた区画が出来ると想定しています。減免の方がどれだけのものは分かりませんし、車を持っていない人も分かりませんので、管理戸数分でとりあえず計算しております。

布施委員 1世帯1台という試算をされていると思います。77台分増えるということですが、今1個人1台持っている時代ですので、2台目分については抽選なり申し込みなりいろいろ想定があると思いますが、どのように考えていますか。

建築住宅課長 区画割りは抽選等の適正な方法を考えています。2台目も同じ料金の

設定ですと考えています。障害者等特別な事情の方があれば優先したいとも思っています。

笹田委員長　　その他。
（ 「なし」という声あり ）
では、この件については終了します。

3. 議案第98号 浜田市営地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

笹田委員長　　この件について、執行部から補足説明はありますか。
（ 「ありません」という声あり ）

笹田委員長　　委員から質疑はありますか。

布施委員　　何故タイプの違う住宅にしなかったのか。今までは2DKも3DKもありましたが、1Kタイプの40㎡にしたと。これは妻帯者や家族が住める形ではないと思いますが。今までの方はどういう方が住まわれていたのでしょうか。

弥栄産業建設課長　　塚ノ元住宅については単身用世帯が現在入居されています。今度建てます大坪住宅についても面積は狭くなりますが単身用世帯用に建てます。定住のために必要な部屋と考えています。

布施委員　　広かったけど単身者が住んでおられるから単身用にしていて、今度新しく建てるのは単身者に限るわけですね。広かったがたまたま単身者が住んでいたということによかったが、今度建替えるときは単身者用だけにするということだが、考え方としてももう少し手広くやることは考えてなかったんですか。

弥栄産業建設課長　　元々、塚ノ元住宅は単身用となっています。元々の施設が少し大きな施設で、単身用が無かったので塚ノ元住宅は単身用として作りました。また、今度新しく作るのも単身用ということです。

笹田委員長　　他に。
（ 「なし」という声あり ）
では、この件については終了します。

4. 議案第99号

指定管理者の指定について（浜田市かなぎウェスタンライディングパーク）

笹田委員長　　この件について、執行部から補足説明はありますか。
（ 「ありません」という声あり ）

笹田委員長　　委員から質疑はありますか。

串崎委員　　かつて経営が厳しいという話をたくさん聞きました。経営収支はどうなっていますか。また、体験農園とはどういうものですか。

金城産業建設課長　　この施設の収支ですが、平成23年には非常に厳しく経営母体解散や休止をしていました。収支は26年度ベースで言えば、乗馬レストランその他（農園）併せて、3,860万の収入があります。指定管理料として20,264,000円を合わせると収入総額が58,859,000円です。それに対して支出ですが、人件費や施設維持経費として、支出総額45,518,000円です。営業利益だけ見ると863,000円の収益ですが、確定申告税を支払った最終的なものはマイナスの395,000円となっております。ただ、この年は1人のインストラクターが途中でお辞めになったのでこの値段になっていますのでこれで留まったということもあります。非常に厳しいのは否めま

せん。この施設は障害者支援の目的もありますし、新たに福祉的事業として放課後デイサービスにも取り組んでおられます。体験農園はピオーネハウス7棟ですが経営的には70万円くらいしかありません。

牛尾昭委員

議案質疑で一定のことは言いましたのでこれ以上言うつもりはないのですが、3年前に、次は駄目ですよと言った手前があるので今回どうしようかと悩んでいます。説明資料を読むと、この案件を産業建設委員会で扱うのは違うのではないかと思います。むしろ事業内容を見ると福祉環境委員会でやるべきじゃないかと。ここを残すべく色々な努力をされていますが、福祉の集積施設として衣替えしないと立ち行かないのかなど。指定管理料を入れないと赤字だと。金城の地域振興基金を相当な金額を入れてリニューアルをしました。市が持ってそういうことを引き続き一定金額を入れるのは違和感があります。次からは福祉環境に回してもらって、産業建設でこの議論をするのはしっくりこないんですが、その点についてどうでしょうか。

産業経済部長

今やっておられるのが福祉法人ということで、そういう事業内容ということもあるんだと思います。これは合併当時から産業経済の課題となってきました。大分の指導を仰ぎながら、職員も派遣して今があります。宿泊施設も併せて色々な所から来ていただきたい、地域の観光拠点の柱になると思っています。産業経済部できちんと議論させていただきたいと思います。

牛尾昭委員

今回の本会議で世界こども美術館を民間譲渡という話が出て驚きました。公共施設の再配置も含めて色々なことがあるんでしょうが、市が持つべきか民間に譲るか、将来的には相手に無償譲渡して違う方法で市が支援するのがスマートじゃないかと思います。認めにくいというか、この施設の存在は評価しますが、市が税金を突っ込むべきではないと思っています。答弁は結構です。

笹田委員長

他にありますか。なければここで休憩を取りたいと思います。再開は11時10分です。

[10 時 59 分 休憩]

[11 時 08 分 再開]

5. 議案第100号 指定管理者の指定について（浜田市波佐地場産業技術研修センター）

笹田委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

（「ありません」という声あり）

笹田委員長

委員から質疑はありますか。

原田委員

指定管理は3年間になっていますが、前からこの状況ですが、民間譲渡という話も出ています。譲渡出来ない原因は何ですか。

金城産業建設課長

平成22年から指定管理に移行しており、その頃から譲渡という話も出ていると聞いています。今回は2回目の更新になります。譲渡出来ない理由は、遠隔地にあること、気候的にも厳しい、作業効率面で利用者さんに30分、40分と時間的ロスがあること、施設が大きくて暖房冷房費がかさむこと、将来予想される大規模修繕等が譲渡に至らない理由です。指定管理者さまにも譲渡のお話もしていますが、実現していませんが、この3年間は施設のあり方について検討する3年間だと思っています。

原田委員	この施設は年数も経っておりますので、施設そのものもやれんようになっていと思いますし、今受けておられるところも、佐野小学校の2階に若干移転されたと聞いていますが、その辺が譲渡ができない理由になっているのではないかと思いますでしょうか。
金城産業建設課長	佐野に一部業務を移転されたそうです。相手方さまも作業場として使いたいという意向はあるようですが。市としても譲渡の意向の話はしておりますし、今後の再配置計画でも譲渡を基本に考えたいと思っております。
原田委員	今使っておられる方が、あそこを使いたいという意思が強いんですか。佐野にも多少シフトしたからあそこはもういいという意向も多少はあるんでしょうか。
金城産業建設課長	神楽用品製作についてはスペースがあるほど良いですし、みつまたは剥いで蒸すという水を使う作業は佐野ではまだ難しいというのがあります。そういう問題がクリア出来る施設が今後出来れば分かりませんが、これはあくまでも私見です。
牛尾昭委員	この案件も3年前に次はもらっていただくようにということで、指定管理に賛成した経緯があります。したがって今度指定管理があがってきましたが3年前に申し上げたとおり、認められないという立場を取りたいと思います。今の話のなかで言えば神楽については、佐野に集約できるのではないかなど。和紙についてはわからないのですが、3年前の三隅の産業課長が和紙製作においてはレベルもラベルも違うんだと言われていました。比較していい、悪いではないですが、神楽関係商品を作るのに和紙がいるということで、自家製造がコストカットできるんだということなんでしょうが、逆に言えば三隅半紙を売り出しているのです、むしろそこで三隅半紙を使われてここで神楽商品を作られた方が、商品そのものにも付加価値がつくのではと思います。この建物は確かに大きいですね、それを民間で受けてやるということはそれこそ赤字覚悟で譲渡を受けるしかなくなります。なかなか、民間譲渡と私たち簡単にいいますが、受ける方としてはほとんど受け手がないと思います。受け手がないのに民間譲渡の話をしては仕方ないので、一定期間来たとき課長が言うように和紙の問題さえ片付けばどうもこの施設が立地的にも不便だということを使用が言われているということですから、やはり閉鎖でいいんじゃないかなと思います。したがって私は3年前申し上げていますので、次は駄目ですよと言った上で指定管理を許可していますので、今回の指定管理について納得は行かないということしておりますのでよろしく願いいたします。
金城産業建設課長	前回もライディングと一緒にそういうご意見をいただいているところですが、今後3年間の指定管理を許可していただけるなら、その3年で方向性を決める3年間としたいと考えておりますので。ご理解いただきたいと思います。
笹田委員長	他に。 (「なし」という声あり) では、この件については終了します。

6. 議案第101号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校）

笹田委員長	この件について、執行部から補足説明はありますか。 (「ありません」という声あり)
笹田委員長 布施委員	委員から質疑はありますか。 地域の結びが強いので指名でやられると思っております。旭の産業課長が答弁されたこともあるのですが、食堂の中で喫茶室という部屋があるのですが、木田暮らしの学校での説明で将来的には食事も提供したいという話がありましたが、喫茶室と食堂の兼ね合いですが、保健所の許可が下りる、下りないというなかでいろいろ兼ね合いがあると思うのですが、喫茶室では三浦コーヒーを是非ともやっていきたいと強い答弁をされたのですが、喫茶室から食堂に広げることを考えておられますか。
旭産業建設課長	今は飲食店営業許可を取っていないため、お金を取っての飲食は提供することは出来ません。しまね田舎体験ツーリズムということで体験メニューの中で一緒に共同調理場で作業をしてここで食事をみんなでとろうという位置づけで、この共同調理場の横に喫茶室を設けようと思っています。来年度に入った段階で、一部教室の一角を飲食店営業法を取れる教室に改装しようと準備をしております。県、消防と協議をしております。法をクリアした段階でヨシタケコーヒー提供や地元食材を提供出来るスペースにするよう来年度以降はその方向で考えたいと思います。
布施委員	その上での指定管理料3年間で285万円ということで。初年度ですので3年のという指定があったと思いますが、中によっては収益的に改善の余地があればその辺も大分カバーするという理解してよろしいですか。
旭産業建設課長	指定管理料3年間で285万円、年間で95万円です。これはほとんど維持費です。水道光熱、消防、点検委託料なので、今後維持するためには地元協議会がいかにかに収益事業を出来るかがカギです。4月以降、具体的に収益を上げる事業に取り組みようと協議をしております。ぜひ儲けていこうという思いは持っております。
串崎委員	事務的なことを聞いてみたいのですが、直営という管理方法ですが、ほんとは委託だけでもいいと思うのですが。どうでしょうか。
旭産業建設課長	直営は現在の管理方法です。現在は市が持っているのです。4月以降は行政財産という形にして指定管理を考えています。
串崎委員	指定管理制度がなくて直営なのに指定管理というのが合点いかなかったのですが……まあいいです。
牛尾昭委員	木田は本当に良い場所で、これこそ地域の方に指定管理でお任せして元気にすることに諸手を挙げて賛成します。さらに言うなら、旧佐々田家の家があったりして民泊も考えて地域が稼げるような、地域一帯が元気になるように歴史も加味しながら頑張って稼いでもらえる施設にしてもらいたいと思います。私は賛成いたします。
笹田委員長	その他。 (「なし」という声あり) では、この件については終了します。

7. 議案第102号

指定管理者の指定について（浜田市雇用促進住宅（小福井団地及び内田団地））

笹田委員長 都市建設部長	この件について、執行部から補足説明はありますか。 (以下、資料をもとに説明)
-----------------	---

笹田委員長
牛尾昭委員

委員から質疑はありますか。

部長が言われた件について聞きたいです。本会議を聞いておまして、森谷議員があたかもこの固有名詞の会社がいかに赤字経営で、委託料が入ってようやく会社が回っているというような印象を受ける質問だったと思うのですが。そういうことではなくて、この委託料の収益を除いても会社自体は黒字だと認識してよろしいですか。

建築住宅課長

指定管理の募集要項で事業報告書を提出されています。それを見ると、26年度は土木工事において25年度の災害復旧工事が県西部で本格的に動き出したこともあり、現場作業員、重機、材料などの不足で遅れて計画通りに進まずに赤字の現場が増えてしまった。これが大きな損失となり、収益を大きく下げたという報告がありました。しかし26年度は純利益として約200万円を計上されています。25年度は約2,000万円、24年度は900万円の純利益を計上されています。

都市建設部長

補足させていただきます。平成26年については約200万円ということです。平成26年度については雇用促進分の収益があったことで200万円が確保されたことは間違いありません。

牛尾昭委員

すると、森谷議員の指摘されたことは、一部正しかったと思って良いですか。はい分かりました。本会議のやり取りを聞いていますと、いかにもその社長が市長と同級生であたかも不正があったような印象を受けるような質問でした。それに対して執行部もそんなことがあるわけがないのですから明確におっしゃらなかったんだらうと思いますが、市民の方から、何かおかしいことがあるのと言われます。そんなことはあるわけがないですよと僕らも言うのですが、明確にしてもらわないと何かあったんじゃないかと思えます。

入札の件について3年前に森谷議員から資料提供を受けておまして、審査の段階に専門家がないという話が出て、その時から税理士が入るようになったと思います。こないだも税理士の方が欠席をしておられたということで専門家がいなかった中で決まったという指摘だったと思います。画面を見ておられた方は専門がいなかった中で決まったと、市長の同級生だからそういうことで何かあったのかなというような、拡大解釈をしてあたかも不正があったかのような質問だったと思います。3年前もいいましたが、当日欠席ではあっても書面はご覧になっていると思いますが、一定の見解を税理士さんが示されていると思います。そういうことが本会議場のやり取りでは読み取れなかったのですが、正確にはどうだったのですか。

建築住宅課長

担当課としては表現が下手ですが、申請上の不正は当然ありません。選定委員会で審査してもらっています。専門分野の審査がどうなのかという質問ですが、欠席されていても書面審査をされてそれなりに報告されていたのではというお話については、行財政改革推進課にて管轄しているのでどのような報告があったかは承知していませんが、最終的には答申を受けて担当課として選定をどう考えるかという話になります。今までの実績も充分ですし、経営に関しても経営事項審査も受けておられますので、うちは問題無いと考えています。

牛尾昭委員

本会議場でもそのように言われたか分かりませんが、質問者の言いまわしが上手いというか、あたかも錯覚を受けるような、不正があったか

のような印象があったので、市民の方も画面上でケーブルからそのような印象を受けとめられておられる方もいらっしゃるのでは確認をさせていただきました。5年間の指定管理ですから問題あるんだろうなと思って質問しました。課長の答弁で問題がないという認識を言われましたので了解いたしました。

串崎委員

今までの管理委託先は島根県住宅供給公社でした。今回の公募で浜田土建になりました。何故公社さんはどのようになったのですか。

建築住宅課長

議会でもご指摘がありました。公社の組織力、財政規模等で民間の方と差があるのではないかと、民間参入によって地域経済の活性化の貢献面を担当課としては総合的に判断し、島根県住宅供給公社を除いて募集する方針にしたところです。

布施委員

公募ということで不正がなかったことは充分理解しましたが、公募の仕方が不味かったことも指摘されていました。福祉環境委員会の中でも緊急通報システムのことを同僚議員が質問されていました。産業建設の所管のこの部分の公募の仕方についてはどのように考えておられたのですか。今後どうしていくべきとお考えですか。

建築住宅課長

広報はまだへの記事掲載締切の関係で掲載をしませんでした。募集要領の整理などに期日を要したためです。さらに広くお知らせをするという配慮が足らなかったと反省しています。公募の概略についてはなるべく早く広報に掲載出来るように検討していきます。

布施委員

促進住宅も色んな案件があると思っています。公募がないと知っている人は得で知らない人は損です。広い意味合いで広報したから数社集まるとは限らないし、公平平等の立場から考えるともっと早く、分かり易い公募の仕方をしなくていけないという指摘があったと思います。たまたま、広報したけども説明会には4社、数名であった。公募したら1社だと、それが浜田土建であったということですね。手続きに間違いはないと思いますが、広報の仕方をしっかりやっていただきたいと要望しておきます。

都市建設部長

5年前も広報には掲載していません。要綱を確定するのに、広報は3ヶ月前に原稿を出す必要がありますが、それに間に合いません。今回の反省点としましては、広報に載せるのは何月何日からその要綱の詳細について発表しますよと。このたびホームページには事前にことは載せていますが、これと同じものを今後は広報に詳細は決まっていなくても「詳細はいついつから」という案内を載せるつもりです。

笹田委員長

他に。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

8. 議案第103号

指定管理者の指定について（浜田市雇用促進住宅（国府団地及び金城団地））

笹田委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

笹田委員長

委員から質疑はありますか。

牛尾昭委員

この件に関しては説明にこられたのが4社で、実際に2社ということですか。HPだけではなくて宅建協会にもこの件に関しては告知をされ

建築住宅課長	たということだったと思いますが。
牛尾昭委員	宅建協会、浜田宅建センターにこのたびの広報に関するの周知のお願いをしました。
建築住宅課長	宅建協会が周知されたという結果については、情報を持っておられますか。
牛尾昭委員	実際にはファックスにされて、お知らせしていただいています。
建築住宅課長	宅建協会のメンバーはどのくらいいらっしゃいますか。
牛尾昭委員	浜田市内で営業されている方ということで、約32社だったと思います。
建築住宅課長	広報には間に合わなかったと、ホームページでは公募をかけた、宅建協会から32社にはファックスで通知が行った。説明会は4社だったが、応募は2社だったと。前は7社だったですか、もっと多かったと記憶しています。前回と今回の減った理由について掘っておられますか。
牛尾昭委員	想像なのですが、前は初回だったので皆さん興味があつて、説明会参加者数も多かったのだと思います。
建築住宅課長	できれば、指定管理者制度は何年かのサイクルがあるわけなので、それについて課長の想像ではなく、是非追跡調査してください。何故応募が少なくなったのか、例えばうまみがないとかそういったデータが欲しいです。そうすれば次回公募の時に問題をクリア出来ると思います。ご面倒でも調査してください。要望しておきます。
牛尾昭委員	広報の締切を3ヶ月前と言いましたが、約40日前と訂正させていただきます。
建築住宅課長	その他。
牛尾昭委員	(「なし」という声あり)
建築住宅課長	では、この件については終了します。

9. 議案第108号 市道路線の廃止について（今福93号線）

笹田委員長	この件について、執行部から補足説明はありますか。
笹田委員長	(「ありません」という声あり)
笹田委員長	委員から質疑はありますか。
笹田委員長	(「なし」という声あり)
笹田委員長	では、この件については終了します。

10. 議案第109号 市道路線の認定について（今福93号線外）

笹田委員長	この件について、執行部から補足説明はありますか。
笹田委員長	(「ありません」という声あり)
笹田委員長	委員から質疑はありますか。
笹田委員長	(「なし」という声あり)
笹田委員長	では、この件については終了します。

11. 執行部報告事項

(1) 三國清三シェフを招いた食のイベント開催について

産業政策課長	この件について説明を求めます。産業政策課長。
笹田委員長	(以下、資料をもとに説明)
飛野委員	報告が終わりました。委員から質疑はありますか。
飛野委員	いい試みだと思います。水高を対象としています。水高以外はどう

産業政策課長	<p>ですか。</p> <p>今回は浜田で水揚げされた魚にスポットを当てたいという考えがあり、水産高校においては浜田の魚を使った魚醤、ブリ肉を使ったレトルトの料理等の研究をなさっているのので、三國シェフからアドバイスをいただきたいということで、今後の開発であるとか加工のアドバイスをいただければということで水産高校を選びました。</p>
飛野委員	<p>例えば商業高校も公民館や地域住民を巻き込んで頑張っておられます。そういう所は興味関心を持っておられると思います。今後広げていく考えはありますか。</p>
産業政策課長	<p>浜田市内3つの高校がありますが、今年は水産高校ですが、商業高校では地域活動や過去には地食甲子園への参加とかいろいろな面で協力、頑張っていることは承知しています。今後はテーマに沿って広く学校にもイベントが開催できるように計画していきたいと思います。</p>
串崎委員	<p>私もいいことだと感じております。募集方法ですがもし8組以上になったらどうするか。表彰の関係ですが8組で5万円3万円2万円、参加賞で1万という形で賞金に格差がないと思います。それと実行委員のメンバーはどのような方ですか。</p>
産業政策課長	<p>募集方法ですが、実行委員会組織で9組織ありますが、そういった組織の中でチラシ配布や声かけといったチラシによる広報で募集しています。ホームページでも掲載しています。8組を越えたらどうするかですが、1次審査として書類審査で決定したいと思っています。申し込みにあたってはレシピ内容、写真の提出も求めます。賞金に差が無い件ですが、材料代の一部にさせていただく事を考えています。十分なことは出来ませんが、良いアイデアが生まれるように、出して欲しいという願いから賞金設定をさせていただいています。実行委員会については9組織あり、商工会議所、商工会、JFしまね浜田支所、魚商協同組合、底曳網漁業連合会、はまだ特産品センター、生活衛生同業組合浜田支所、日本海信用金庫、浜田市の9組織です。</p>
笹田委員長	<p>その他。 (「なし」という声あり) では次へ移ります。</p>

(2) 浜田市と日本海信用金庫との産業振興等に関する包括的業務協力協定の締結について

産業政策課長	<p>この件について説明を求めます。産業政策課長。</p>
笹田委員長	<p>(以下、資料をもとに説明)</p>
串崎委員	<p>報告が終わりました。委員から質疑はありますか。</p>
産業政策課長	<p>3つ協定があるそうですが、どこですか。その他の金融機関の状況を教えてください。</p>
産業政策課長	<p>過去には平成20年7月に山陰合同銀行と締結しています。更に企業誘致の報酬として26年5月に再度合銀と締結しています。今年の8月に日本政策金融公庫と締結しています。内容としては産業振興が柱となっていますが、合銀で言えば農林水産品を中心とした販路開拓、浜田港のさらなる活性化、ロシア貿易などですが、企業誘致の実現に向けて可能性を高めるのが合銀との主な内容です。日本政策金融公庫は日本海信金と内容とほぼ同じですが、政策金融公庫は全国に本店支店が広がっている</p>

ので全国的な情報を得られます。そういった面で支援をいただけたらと思っております。

笹田委員長 他に。
(「なし」という声あり)
では次へ移ります。

(3) 中国電力(株)による火力電源入札の応札結果について

産業政策課長 この件について説明を求めます。産業政策課長。
笹田委員長 (以下、資料をもとに説明)
飛野委員 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。
産業政策課長 2社が落札する可能性があると思っています。その場合は浜田市にとって何ら影響はないのか。
産業政策課長 落札については2社の可能性があるのかという質問だと思いますが、あり得ます。評価方法ですが、落札者の選定方法は評価上位の者から累計して94.5万キロワットに達するまでの応札者としています。仮に化学メーカーが順位1番であったとしても94.5万キロワットに達しないので、次が落札となりますのでそういう場合は2社ということになります。中電さんが1番となると中電1社となります。
牛尾昭委員 化学メーカーさんは初めて聞いたんですが、そこが順位1位になったら適地を求めてプラントを作られるという理解で良いのでしょうか。
産業政策課長 場所は特定されていませんので、山口であっても広島であっても岡山でも化学メーカーさんが電力を発電するのに恵まれた環境だとお考えになった場所ならどこでもです。
牛尾昭委員 では浜田市以外もあり得るということですね、分かりました。最近新聞で火電の反対の団体が要望活動されたと聞いていますが、具体的にはどういうことですか。中電にされたのか、市なのか。分かる範囲で教えてください。
産業政策課長 建設反対組織が中電に申し入れされたことは存じています。内容は火力電源の入札手続きを中断し、計画を再検討するよという申し入れとであったと聞いています。中電におかれては、管内の火力発電所の経年劣化が進み、代替電源の確保が必要なことから計画どおり入札を進めたいということです。
牛尾昭委員 石炭を使うため二酸化炭素の排出量が国際的に議論されていますが、中電は東北の実験場で新しい燃焼実験されていると聞いていますが、今よりも進んだプラントになると理解してよろしいですか。
産業政策課長 2号機について現在お聞きしているのは、BATを採用することでCO2の排出を含めた環境負荷を可能な限り低減する計画とされており、効率の劣る経年火力と入れ替えることによりCO2の排出抑制につなげたいということです。
牛尾昭委員 2号機が出来ると浜田市にとっては、真水は数億と聞いていますが、石炭の輸入は増えるでしょうし、経済的に考えれば非常に恩恵があると思います。一方で、CO2排出を心配しています。今のところ市民からの批判も聞いていませんし、2号機が稼働すれば若干の赤字は減ると思います。執行部も同じ認識でよろしいですか。
産業政策課長 おっしゃるお考えと同じ気持ちです。建設から稼働に至るまで、人的

三隅支所長 効果、それ以外の発注とか、かなりの効果が期待できていると思っています。落札の件で補足させていただきます。2件あって、10万キロワットしか供給できない場合は今回の募集要項で94.5万キロワットになるまで買いますよということがあるので84.5万キロワットを買うということになっているというお話を伺っています。ただ我々の思いでは、強力なライバル会社の存在があったわけですが、そこではないようですのでちょっと安心はしています。CO2の関係がありましたが、地元への説明会へ同行いたしました。中電さんの説明では、1号機も最先端の機械だが2号機については排出量を2分の1から3分の1抑えるというお話でした。

笹田委員長 他に。
 (「なし」という声あり)
 では休憩に入りたいと思います。再開は1時からとします。

[12 時 06 分 休憩]

[12 時 57 分 再開]

笹田委員長 委員会を再開します。指定管理者制度の関係で行財政改革推進課長からからお願いします。

行財政改革推進課長 午前中に委員から質問がありました、指定管理者選定委員会の欠席委員の件ですが、この委員におかれましては審議の前に選定委員会規則に基づきまして本件は利害関係のある案件であるということでしたので審議を辞退されました。したがって資料につきましては送付しておりません。意見も特にいただけていません。一方この選定委員は金融会から推薦いただいた委員、島根県信用保証協会から、県立大学教員からは金融や中小企業の経営専門の先生に入らせていただいておりますので財務状況も含めて適正に判断いただいたと思っています。

笹田委員長 この件について委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

では、三隅支所長から発言の訂正がありましたのでお願いします。

三隅支所長 中国電力による火力電源入札の応札結果のところ、誤った報告をしておりますので訂正させていただきます。今回の募集要項では落札候補者の選定は評価順位が上位のものから累計して94.5万キロワットに達する応札者まで電力を買うということになっておりますので、仮に10万キロワットの業者が1位になった場合、94.5に達していないので、次の業者の94.5万キロワットも全部買うということ、募集は94.5万キロワットでしたが結果的に104.5万キロになることもありうるということでした。

笹田委員長 委員からありますか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田港における国際コンテナ貨物の取扱いについて

笹田委員長 この件について説明を求めます。産業政策課長。

(以下、資料をもとに説明)

産業振興課長 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

笹田委員長 10月にトップセールスということで市長が韓国に行かれたと思いますが、こういったものも含めてトップセールスをお願いされたのですか。

産業振興課長	<p>今回の韓国へのトップセールスですが、今まで会長職だった方、並びに新しく社長が変わられた所の挨拶がまだだったことと、時期的に良かったので。国際コンテナについてはそもそも船社の関係がありまして、南星海運がきておられまして、海運自体が厳しく浜田には絶対路が少ないので継続して末永く行いたいという思いがありまして挨拶に伺いました。</p>
串崎委員	<p>平成27年度は平成25年度と同じような実績と理解しました。今後ポートセールスを中心にとということでしたが、誰と何度どのような取組みをされるのか。28年度以降の見込みを伺います。</p>
産業振興課長	<p>今の浜田港のポートセールスですが、平成27年度は県、市含めて137件の訪問を行っています。県外55件、県内82件となっています。既存の荷主のところや、外の港の潜在貨物の荷主に対しても販路拡大のために活動しています。結果といたしまして良い回答を得られていませんが、浜田市が行っている補助金制度の拡充や今後浜田港が中期構想の関係でもいろんな形でサービス面が向上するのでそれらを売り込みます。28年度におきましても、まず、産業集積の地域は浜田にはないということで、企業誘致とか他の企業に浜田港を使うということよりも産業振興において利用があることによって浜田港が輸出入が使えるということの切り口で考えています。東南アジアの聞き取りをして対応を考えています。</p>
原田委員	<p>コンテナ貨物量の減少理由についてですが、韓国へのヒノキ丸太が好調だったと思うのですが、マーケットが悪化した原因は何ですか。</p>
産業振興課長	<p>溶解パルプの輸出を国内販売にシフトしたとのことですが、状況をお知らせください。</p>
産業振興課長	<p>ヒノキ丸太の悪化ですが、韓国では高級住宅でヒノキがブームとなっていること、海外のいろんなところから入ってきていますが、特に日本の輸出業者がかなり大量のものを送って市場価格が暴落しており、こちらから出すとマイナスになるため現在止めています。自分の持っている山から出すのは現状維持でやっていますが、買って出すのは止めているということをお聞きしています。溶解パルプについては国外に出すというよりは、国内での需要がかなり高まったので、輸出を減らすことで国内販売向けに出しています。ここの企業につきましてもほとんど浜田港の主要な荷主です。先ほどの4つの会社で輸出の75パーセントを占めていたので、ここが大きな差になったと思われます。</p>
原田委員	<p>ヒノキの関係ですが、この状況はずっと続きますか。</p>
産業振興課長	<p>現状としてはここ1年は続くと聞いています。改善がありましたら改善を検討したいと思います。</p>
笹田委員長	<p>その他。 (「なし」という声あり) では次へ移ります。</p>

(5) 漁業別水揚げについて

水産振興課長 笹田委員長	<p>この件について説明を求めます。水産振興課長。 (以下、資料をもとに説明) 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。 (「なし」という声あり)</p>
-----------------	---

では次へ移ります。

(6) 浜田港四季のお魚カレンダーについて

水産振興課長
笹田委員長
布施委員

この件について説明を求めます。水産振興課長。

(以下、資料をもとに説明)

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

非常にカレンダーも温かみのある部分と、見やすく、浜田港の四季の魚として良く分かるようになりました。色合いも非常に良くなったと思います。ただ配布先で、ふるさと寄附がありますが、全ての方とは言いませんがカレンダーも付けて送る考えはないですか。全ては無理とは思いますが、更に浜田港のお魚の良さをPR出来るとは思います。

水産振興課長

貴重な意見をありがとうございます。今回作成した部数が1800冊、100万円分を作成しました。ふるさと寄附で配布となるとこの10倍くらい用意しないとなくなるとは思います。たしかに効果的ではあると思いますが、浜田の特別市民の方には配布させていただこうと思います。来年度以降は、増刷について検討させていただきます。

笹田委員長

しっかり検討してください。他にありますか。

(「なし」という声あり)

では次へ移ります。

(7) 島根あさひ社会復帰促進センターの現況について

笹田委員長
旭産業建設課長
笹田委員長
牛尾昭委員

この件について説明を求めます。旭支所産業建設課長。

(以下、資料をもとに説明)

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

出所後の受入先について新聞に載っていた気がします。出所後の受入先の実態はどうなんでしょうか。

旭産業建設課長

なかなか個人情報が入ってきません。センター内にも無料職業紹介所がありまして、問合せや面接を受けたりして上手くマッチングしたケースもあると伺ってますし、先般は大阪から4つの業者が直接訓練生に説明に来られたこともあるそうです。何とか出所後に定職に就けるような支援はセンター側も努力されています。具体的にどういう状況かまでは情報は持っていません。

牛尾昭委員

出所後の就職先ですよね、例えば年間通じて5人であるとか10人だとか、センターからそういう情報はないですか。

旭産業建設課長
串崎委員

特にはうかがっていません。

旭町の米づくり訓練生10人とありますが、何をされるんでしょうか。国の職員は340人と書いてありますが浜田出身の方がおられるのですか、全然浜田市には関係ない方が全員なのか。最後に就労支援施設の整備ですが現在検討中ということですがもう少し詳しく今後の予定を聞かせてください。

旭産業建設課長

米づくりですが、10名と書いてあります。基本的に訓練生は梨園にいます。米づくり10名と同じ訓練生です。米づくりにずっと従事する必要はないので、田植え、除草、刈り取りなど年に数回は米づくりに携わっています。手で植えたり、手で刈ったり機械を使ったり、通常は梨園に携わっています。

340名のうち190名が国の職員です。そのうち浜田市内の方もおられますが、人数はわかりません。全国から来られています。単身の方もおられますし、家族でこられている方もいます。就労施設についてはまだまだです。例えば廃校を活用といったことも全く話が出来ていません。再犯率を下げる取り組みや地域の中で雇用を応援したいと思っております。人手が不足しているところでのお手伝い、技術を身につけていただく場面があれば今後検討していきたいと思っております。

串崎委員

何とか平成28年度中に検討委員会を立ち上げたりとかいった方向に進んで欲しいと思っております。

旭産業建設課長

当然これは市だけで取り組めるものではなく、法務省も絡んできます。勉強会的なところからスタートしたいと思っております。

笹田委員長

他に。

(「なし」という声あり)

では次へ移ります。

(8) JT跡地利用方針について

笹田委員長

この件について説明を求めます。建設企画課長。

建設企画課長

(以下、資料をもとに説明)

笹田委員長

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

牛尾昭委員

この土地をアンダーコントロールするという事で本会議でも質問が出ました。県の漁民団地の建て替え工事で上がってきたのは良いことだと思います。漁民団地は酷い有様で、階段もひどいし4階などは人が住める状況ではありません。中に入っている方は漁民の方は半分くらいしかいないのではないかと思います。これを県営住宅に移行したら漁民団地に住む方は優先的に移れるのか、移る場合には家賃はどうなるのか、分かる範囲で教えてください。

建設企画課長

浜田市がやっている市営住宅と同じ考えです。西住宅もそうでしたが、公営住宅ですので考え方は同じです。廃止する所の方々を優先します。今回も今お住まいの方を優先的にやると思います。ただ、家賃はどうしても上がります。場所とか利便性の指数を計算します。中には、別の県営住宅で空いている所等の相談があると思いますが、基本的には今お住まいの方を優先します。

牛尾昭委員

若者世帯の入居が見込めると書いてありますが、松原校区を考えた際、ここに建つのは最高の立地だと思います。ここは場所も周辺環境も優れているので個人的な考えですが最適だと思います。一方、商業地のことですが、公社では10数社打診があったと聞いていますが、面積カットになった時にどういう商業形態が希望されているか想像が付きません。打診の相手先の要望で一定の面積が必要ということでこのようになっているのですか。

都市建設部長

面積についてはこれまでの事例や、今現在の漁民団地の広さから判断しました。県ともそういった下話はしています。商業系についてはまだどなたとも話していません。基本的には土地面積で公募を掛けようと思っております。ちなみにこの面積は東分庁舎側含めての駐車場をちょっと下回るようなイメージです。参考までに申しますと、国道9号沿いのドライブスルーが1,100㎡くらいです。この程度の面積があれば一定の事業者

牛尾昭委員 さんは公募に手を挙げていただけるものと思います。
 ここは結構引き合いが多かったと所管委員会で聞いたのか、公社で聞いたのかは忘れましたが、当初は8千数百㎡でアンダーコントロールしたほうが応募が多いと印象を受けたのですが、全く打診が無い中でこの全体の面積の半分を県営住宅で処分すると、残り公募をかけるということですが、全体であれば出たいという事業者が数社あった場合に建設部内だけのシミュレーションでは、ここまで対応できなかったのではと思うのですが、ある程度いろんな方の話を聞いて半分は県営でということになったのではないのですか。

都市建設部長 10数社が実際あったかは私も承知していませんが、大型商業店から問合せがあったのは事実です。取得した土地をコントロール下において処分していくにあたり、既存商業施設に打撃を与えるようなものは良くないので考慮しつつ、コンパクトシティの考え方、街中居住ということの考え方もあります。また、蓋を開いた時に処分が出来るのか、塩漬けになるのではという恐れもあります。長方形に長いので区分するのか一度に処分した場合にほんとに手を上げる人がいるのかと、そういったこともあり、良好な住宅地になっていますので、県から申し入れもあったことから中で協議した結果、そういうことになりました。

牛尾昭委員 まさか塩漬けという言葉が出てくるとは思いませんでした。市が取得してこの土地をコントロール下に置くことは賛成したのですが、塩漬けにならないように鋭意努力してください。公募を早めにしてください。

笹田委員長 その他。
 (「なし」という声あり)
 では次へ移ります。

(9) 社会資本整備総合交付金事業の繰越明許費について

建設整備課長 この件について説明を求めます。建設整備課長。
 (以下、資料をもとに説明)

笹田委員長 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

串崎委員 繰越額というのは3月になってみないと分からないとは思いますが、予定ではどのくらいになりそうですか。

建設整備課長 個々の事業について現場の条件等状況が違いますが、元の事業費に対して半額以上のものは今日現在で支払っていないものの全てを繰越額の枠として要求させてもらっています。3月まであと5、6ヶ月ありますが、現場の状況など整っていて順調に工事が進むのであれば限りなくゼロになると思っていますが、この金額がどれくらい圧縮するかは雪の状態とか条件がありますので一概には言えません。

笹田委員長 他に。
 (「なし」という声あり)
 では次へ移ります。

(10) 政府関係機関の地方移転に係る提案後の状況について

笹田委員長 この件について説明を求めます。地域PRJ推進室長。
 地域PRJ推進室長 (以下、資料をもとに説明)
 笹田委員長 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

<p>布施委員</p>	<p>今日の新聞を見て、地方創生で地方が大事だと言いながら上から目線でこういうことを応募したら、あなたのところはだめですよとはじめから予想できたようなことを書いてあるわけですが、こうしたらいよいよということも書いてありました。本当に国は地方を大事にしているのかと嫌な思いがしました。今後も市として手を挙げる際、相手が何を望んでいるか考え、時間がなかったこともあるとは思いますが、しっかり担当部署として相手から言われるままではなくて、こちらからの希望を先に出すくらいやれば地方が元気になると思います。何かご意見があればお願いします。</p>
<p>地域PRJ推進室長</p>	<p>今回は国のほうも総合戦略を進めているまちひとしごと創生本部や関係省庁でも意見が異なっているのではという気がしています。長い時間をかけて東京に一極集中してきたものを短期間で地方に移すというのは困難を極めると思います。今回、当市も提案する上で高いハードルがあるということで難しいとは思っておりましたが、地方創生という流れの中でこの機会に少しでも可能性があればということで提案をしました。もともとこの研究所については国のこの機関をこちらにもってきたらという検討をした時期がありましたので、改めて提案する形で整理をしたものです。その他にも手を上げられる要素があったかもしれませんが、検討する時間がなかったということは反省しなくてはいけないと思います。</p>
<p>布施委員</p>	<p>石破大臣が最近こられました、自分たちが考えたシングルペアレントは評価されるのですが、国から投げかけたものはハードルを高くして地方に苦勞をかけたばかりで採用されないという矛盾点があったもので言わせてもらいました。</p>
<p>笹田委員長</p>	<p>その他ありますか。 (「なし」という声あり) では次へ移ります。</p>

(13) その他

①「ようこそ浜田！共通商品券」の配布終了

②山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの財源

<p>笹田委員長 観光交流課長 笹田委員長 牛尾昭委員</p>	<p>その他について観光交流課長。 (以下、説明) 委員から何かありますか。 元々どの辺の予算から流用するんですか。残りそうな事業からなのかどこかの事業を潰して流用するんですか。</p>
<p>観光交流課長</p>	<p>流用元は、ようこそはまだ事業の県外モニターの検証事業というのがありました。この後報告させてもらいますが、市民の皆さん対象に、観光コースのアンケート調査の実施をしましたので、県外の方にアンケート調査の事業費を流用させてもらいます。</p>
<p>笹田委員長</p>	<p>執行部から他にありますか。 (「なし」という声あり) では所管事務調査に移ります。</p>

8 所管事務調査

(1) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業可能性調査の実施状況について

笹田委員長 観光交流課長 笹田委員長 牛尾昭委員	その他、配布資料について観光交流課長。 (以下、資料をもとに説明) 委員から何かありますか。 レジャーランドよりはるかにしっくりくる内容です。物流の優位性については広島空港であるとか対岸を見据えたものをなんとなく唐突にいていましたが、裏づけをされたと安心しています。新年度からもっと深い調査検討になると思います。振り返るとこういうことのために埋め立てされたのですからそのことを改めて我々の頭に入れなければいけないと思います。
地域PRJ推進室長	もともと作り育てる漁業基地として埋め立てられたので、それが第1優先で検討すべき課題だと思っております。ただ、養殖が経営として成り立っていくかは、厳しい状況だと思っております。全国各地でもなかなかうまくいっているものはありません。経営の可能性についてはかなり厳しいという思いを持っていました。しかし現在は外国の水産需要が高まっています。海水温の変動してきていることもあると思いますが、調査を委託したコンサルタント会社に指導助言をしています近畿大学の先生がもともとの専門が海外全体を見たときの水産業の経営を専門にしておられまして、その方の視点からみて可能性があるということでご示唆いただいています。これが3月末までにこれがほんとにいけるかということの概略を煮詰めていくこととなります。
布施委員	最高の評価だと思うので是非実現して欲しいと思います。実際やるとなると水産課の担当になると思います。好適環境水と両輪でやっていただかないと水産業の発展に繋がらないと思います。海辺の埋立地、もう一方は耕作放棄地で使えるような養殖を提案されているわけですから、誘致は地域政策で、実際は水産課でというように横の連携を密にしてしっかり取り組んでいただきたいと思います。その辺の決意を聞かせてください。
地域PRJ推進室長	今回一般質問でも水産業100億ということに対して今後、海面養殖も陸上養殖も含めて取り組まなければならないと市長の考えも示されたと思います。今年度に入りまして、近畿大学と岡山理科大学と2つの大学の大きな知識を持っておられる方が浜田とご縁ができたということで、今後重要な課題として取り組んでいきたいと思っております。
水産振興課長	水揚げだけでは目標にはたどり着かないということで、2、30億を養殖でということ取り組みであります。岡山理大の山本先生に浜田に来ていただいて話を聞いたところです。その話を聞いて民間の方も興味をもって動かれていると聞いています。瀬戸ヶ島のように具体的には動いているということではないですが、中山間地の養殖も大事でありますのでそれを頭において検討したいと思っております。
串崎委員	委託料100万円とのことで書かれなかったのかもしれませんが、いいことばかりで悪い所が1つも書いていませんが、悪いところもあると思います。どのように整理させていますか。
地域PRJ推進室長	今回は、ここで事業イメージとしてどのようなものが成り立つだろうかという簡易な調査をお願いしてしまして、その中で可能性を見付けて

いただく。机上で判断されている部分も多く、現場に行ってみて計画通りにいかないという部分もあると思います。生産から加工までということになりますと事業者の方のヒアリングもしていかななくてはならないと思います。イメージとして取り組めるのは良いことだと思いますが、課題もあると思います。現時点で課題となるものは詰めておりません。

笹田委員長

布施委員からあった、好適環境水の山本教授も生湯の古和さんのところで話をしたときに、水槽を使って研究という名目で協力してもいいという話をいただいていますので、現実的には可能だと思いますので、そういった調査も含めて両輪でやっていただきたいと思います。

(2) 「観光おすすすめコース」に対するアンケートの実施結果について

笹田委員長

執行部から説明をお願いします。

(以下、資料をもとに説明)

笹田委員長

説明が終わりました。この件で委員から質問等ありますか。

布施委員

夏場に來られた観光客の意見ですが、豊ヶ浦コースは3つの幸せ探しというのがあって、豊ヶ浦でしたら一番メインはハッピーシェル、次はアクアスバブルリング、最後は食のハッピーで3つハッピーを探すということで一番人気があると思います。來られた方が豊ヶ浦のハッピーシェルがどこにあるか分からないという声を聞きました。ハッピーシェルを知っている人でも往復で10分20分かかる。チラシの中で案内できると思いますので、そこまでの道順とか目的として入れていただきたいと思います。そのような意見はなかったでしょうか。

観光交流課長

ハッピーシェルが分かり難いという意見ですか。9ページの所、ハッピーシェルを目立たせると良いのでは、という意見があります。浜田の海で3つの幸せを探すハッピーコースの中に、ハッピーシェルがおおよそどこにあるのかマップ上に上手く記載出来るかは研究させていただきます。ハッピーシェルをあまり目立たせると持ち帰る方が居たら困るという心配がありまして、その辺も含めて検討させていただきます。

布施委員

ノジュールや化石とか貴重なものもあります。何のための観光お勧めコースかということです。それでは重要文化財なんかは案内できないということになります。本来の観光お勧めコースですからそんな思いで何をおすすすめする気ですか。浜田市が一般市民の皆さんからお宝として募集したわけですから。その中で一番の見所はここなんですと來た人も認めているわけです。それなのに今みたいなことを言うと何を売り出すというのか。2つのハッピーコースを探すのですか。そうではないですね。その辺は観光課として取られないようにすることはできないかもしれませんが、是非そこをメインでやっていただきたいと思います。

観光交流課長

観光交流課に來る前は、文化振興課にいましたので両方の立場がわかります。これは非常にお答えにくいので、こういう答弁になってしまったのでご理解いただきたいと思います。

牛尾昭委員

ボランティア海岸清掃をずっとやっています。初めて参加された方が、正面と左端にはフェンスがあるのですが、上の右側の駐車場にはフェンスがない、ちょっとバリアードはしてあるのですが、明らかにこっちの方が落ちそうですよねと言われました。正面から見て正面センターと左側にはあって、右側には無いと。以前にも子どもに指摘されたことがあ

ります。こられる人の頻度が高いということですので観光交流課として建設も関係あるかもしれませんが是非新年度以降に適切な対応をお願いします。

笹田委員長
原田委員

その他。

お宝については26年度に募集しましたよね。その募集の時に寄せられたアイデアは多かったと思います。コースに採用されなかったアイデアについてはどのような対応をされるつもりですか。そして、採用されなかった提案された方にはどういう対応をされていますか。私が聞いたのですが、話を全然もらっていないとか、出してくれというから出したけど全然それ以後話がない。採用されるのかどうかも分からない。この辺の対応はどうされるのでしょうか。

観光交流課長

多くの方々からご応募がありましたが、そのうち40数件については10コースに組み込みました。他のお宝は、ご提案全てをコースに盛り込むのは困難だろうと思います。盛り込まれなかった提案をされた方にどのような対応をしたかですが、ホームページ等の掲載はしています。ご本人に直接結果を伝えてはいません。

今後、全ての物を組み込むのは現実的ではないと思いますが、何を組み込むかの判断も難しいですが、地域ならではの資源をどうブラッシュアップするのかに力を入れたいと思います。

原田委員

募集をされるとなると何かの区切りをつけて貰わないと、出した人は大変な思いをなさっていると思うので対応をお願いします。募集した際に基準等がはっきりしてないんですよ。これがお宝かと自分も思うものがあります。基準をはっきりさせてから募集していただきたいと思います。いろんなことが出ていると思います。だからこんなことになって後始末ができていない。

観光交流課長

ご指摘ごもつともです。今回のお宝探しに提案された方にも、何らかの形でご報告させていただきたいと思ひますし、今後も対応したいと思ひます。

笹田委員長

その他。ハッピーシェルについては「取ると不幸になる」と言えば大丈夫だと思います。しっかり対応して欲しいと思ひます。

(「なし」という声あり)

では次へ移ります。

(3) 千畳苑改築の当初計画について

笹田委員長
観光交流課長
笹田委員長

執行部から説明をお願いします。観光交流課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。この件で委員から質問等ありますか。

(「なし」という声あり)

では次へ移ります。

では最初に申し上げました、この報告事項は全員協議会に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出の必要ないものを決定したいと思ひます。

- (1) 資料
- (2) 資料
- (3) 資料

- (4) 資料
- (5) 資料
- (6) 資料
- (7) 報告
- (8) 報告
- (9) 資料
- (10) 資料

これで皆さんよろしいですか。
 以上で報告事項を終わります。

(6) その他

笹田委員長

所管事務調査でその他何かありますか。
 残りあと少しですので、すみませんがこのまま続けます。

13. 陳情について

陳情第12号 市道45-3-027線の一部道路舗装について

笹田委員長

執行部にも同様の陳情が提出されていると思います。状況の説明をお願いします。金城支所産業建設課長。

金城産業建設課長

(以下、資料をもとに説明)

笹田委員長

説明が終わりました。委員から何かありますか。

布施委員

説明を聞いていると、補修箇所や舗装して欲しいという陳情理由ですが、これはかなり前から出ている陳情だと思います。自治区として陳情が出るに至って、本来なら自治区枠の予算でやっていくのだと思います。課長は自治区の予算は限られていると仰いますが、浜田市も同じです。予算が潤沢にあるわけではありません。私たちも承知しております。今の市長の元気枠でインフラ整備が何十パーセント抑えられています。やっていただきたいところは結構あります。それで担当課に行って陳情を出しても待っていただいています。陳情を出される方はそういったことはわかりませんので、これはこれでしっかり受け止めなくてはいいませんが、自治区としてそういうことをやるために地域振興基金や投資的予算があるのではないですか。突発的ではないと思いますので、なぜ今までできるところをやっていかなかったのか、また、砂利を入れて舗装をされていない状態と聞いております。どのようにお考えですか。

金城産業建設課長

要望がありましたのは今年になってからです。要望の中にも自分たちで碎石をまかれたとありましたが、これは私どもが提供したものです。自治区枠の話が出ましたが、修繕予算、全体で9000万円のうち2000万が金城の枠で、その中でやっています。これを本格的に投資枠でやることになれば検討させていただきますが、この件については維持修繕の中でさせていただくということでご回答をしているところでございます。

金城支所長

この要望箇所ですが、一部県の管理河川道路とも共用しています。車が走る構造ではない。受益地は農地と、地元で作られた軽スポーツ向け施設に向かう道だと。地元の活性化のために色々ご尽力された結果、それを利用する上での要望と解釈してます。しかし金城自治区としては、例年、舗装事業や道路事業は地域協議会の意見を聞くという仕組みもっております。実はこの路線は以前からでていたものではなくて、急に

出てきたものです。これまでの申し合わせでいきますと、地域協議会でこういう要望もいただいているということも報告しながら地元の皆さんと地域協議会の意見も聞きながら、この路線についても対応していきたいと思います。市道ですので安全に通行してもらわないといけませんので、陳情の中に掘れたところが一部あるということですので、早急に現場調査をしまして維持工事の中で対応したいと思います。一定の舗装工事については皆さんの意見を聞いて進めたいと思います。

布施委員

このことを陳情者グループにもその説明をされた上で、それでも陳情が出されているということは理解を得てないということです。陳情者の心情はよくわかりますが、これを浜田市の担当委員会に振られて、付託議案はわかったとしても浜田市が実行しないと受益者方たちはやっていると一緒です。この場合の板ばさみにあうのは議会でもありますが、やってもらえない浜田市の判断になると思いますが、陳情をあげたときの理解についてはどのように考えておられますか。

金城支所長

この件については、我々も陳情が出たのは最近ですが、関係者とも今朝話をして維持のなかでやっていきたいと言ったところですが、議会に対して陳情書が出たのは想定外です。本来は支所に陳情が出た段階で支所の中で面接して必要であれば議会に対して陳情ということもありますし、面接で終わることもあります。結果的には地域協議会などにご相談をしなければいけないと思っておりますが、出された以上、市道として管理すべき所もありますので、できるところはやっていきたいと思えます。今すぐというところもありますし、碎石なども提供して舗装が必要などところなど見極めたいと思えます。

笹田委員長
牛尾昭委員

その他。

話を伺っていて、僕ら陳情審査しないといけないので非常に辛いです。市街地でも舗装されていない所一杯あります。それを思うとすぐに答えは出ます。地域協議会に出しても埒が明かないから議会に出されたんだと思いますが、勇気を持って陳情を出されたと思いますので真剣に審査をしないといけないと思えますが、浜田市全体の状況というのも分かっているのである程度、優先順位とか緊急性とか説明をしていただかないと、所管委員会ではつっぱねられたということだけ残るようでは困るので、全体の状況を説明してもらって優先順位からしていくのだと年数かかりますよと、側溝の改良をお願いしても何年かかるかわからないという状況ですから、陳情者に説明をしていただきたいと思います。

笹田委員長

その他ないですか。なければ以上で所管事務調査を終了します。執行部の皆さんは退席されて結構です。

ここで休憩に入ります。再開は14時55分とします。

[14 時 46 分 休憩]

[14 時 53 分 再開]

笹田委員長

休憩前に引き続いて再開します。

それでは、これより、市長提出の付託議案について、順次、採決を行います。

委員から採決前に何か意見がありますか。

(「なし」という声あり)

議案第92号 浜田市特別会計条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第92号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第97号 浜田市営住宅条例及び浜田市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第97号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第98号 浜田市営地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第98号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第99号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウエスタンライディングパーク）

お諮りいたします。

議案第99号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第100号 指定管理者の指定について（浜田市波佐地場産業技術研修センター）

お諮りいたします。

議案第100号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、賛成の方の挙手をお願いします。

《 賛成者挙手 》

挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第101号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校）

お諮りいたします。

議案第101号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第102号 指定管理者の指定について（浜田市雇用促進住宅（小福井団地及び内田団地））

お諮りいたします。

議案第102号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第103号 指定管理者の指定について（浜田市雇用促進住宅（国府団地及び金城団地））

お諮りいたします。

議案第103号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第108号 市道路線の廃止について（今福93号線）

お諮りいたします。

議案第108号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第109号 市道路線の認定について（今福93号線外）

お諮りいたします。

議案第109号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第12号 市道45-3-027線の一部道路舗装について

前回から継続審査になっているこの陳情について、審査に関する意見等がありますか。

牛尾昭委員 金城支所長の説明を受けましたが、地域協議会等々の精査をすべきように伺いました。優先順位等々もあるので継続審議にしていきたいと思えます。

笹田委員長 継続審議との意見が出ました。お諮りします。継続審議とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

《 賛成者挙手 》

挙手全員です。継続審議とすることにご異議ありませんか。
(「なし」という声あり)

本陳情は継続審議とすることに決しました。

14. その他

笹田委員長 議題14その他に入ります。委員から何かありますか。
(「なし」という声あり)

事務局から何かありますか。

笹田委員長 それでは、以上で産業建設委員会を終了します。
はい。以上、大変お疲れ様でした。

[14 時 59 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長 笹 田 卓